

令和7年3月定例会

令和7年2月26日

市長説明要旨

【日程第4】

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 32 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、市政運営と主要施策の方向性について申し上げます。

私の現任期も残りわずかとなりましたが、市長としての 2 期目の歩みを振り返ってみますと、足掛け 4 年にわたる新型コロナウイルス感染症、不安定な国際情勢や急激な円安の進行等に伴う物価高騰、さらには大雨や高温少雨といった目の前の危機に迅速・的確に対応しながら、市議会をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体の方々の理解と協力の下、「市民を幸せにしたい」との一心で、男鹿の発展に向け様々な課題に取り組んでまいりました。

その結果、産業面では、船川港の港湾計画の改訂や洋上風力の訓練センターの開設など、船川港の機能強化の動きが本格化したほか、観光面では、複数の宿泊施設の立地や男鹿駅周辺広場の賑わい創出、若者を中心としたスタートアップの取組等により、まちの変化が顕著になってきております。

農業・水産業の面では、ほ場整備の新規採択や経営の法人化が進展したほか、パックご飯工場や陸上養殖事業など次代をリードする事業が動き出しております。

また、暮らしの面では、ショッピングモールのオープンや斎場の改修に加え、消防・ゴミ処理・し尿処理の将来にわたるサービスの維持・向上に向け、広域化の協議を重ねるとともに、子育て・教育面では、給食費や保育料、医療費の無償化をはじめ、船越こども園や船越小学校の整備など、子育て環境日

本一を目指した施策事業を各般にわたって展開してまいりました。

このように、私とすれば「善き人たちとの出逢い」と「チームワーク」により、男鹿の将来の発展につながる基盤づくりについて、具体的な成果を積み上げることができたと考えております。

一方で、少子化に歯止めをかけることや、女性・若者にとって魅力ある就業の場の確保等に関しては未だ道半ばであり、その先にある最重要課題の人口減少問題については、思うような成果は得られておりません。

申し上げるまでもなく、少子化や人口減少は、日本の将来に関わる国家的課題であり、日本の総人口が急速に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない状況の中で、地方の一自治体の努力だけでは自ずと限界があります。国が、日本の将来像をどう描くのか、都市と地方のあり方はどうあるべきか明確なビジョンを示し、責任を持って取り組むべきと考えます。

そのうえで、人口減少そのものを避けることはできませんが、親祖先が築いてきたふるさと男鹿を将来にわたり維持・発展させていくため、市政推進上、最も重要な課題である人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるべく全力を傾注していく必要があります。

本市の人口減少は、様々な要因が複雑に絡み合っておりますが、何よりも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であります。

したがって、まずは、若者や女性の地元就業をはじめ、大学卒業後の就職先や首都圏等からの U ターンの受け皿となる「魅力ある雇用の場」を確保するため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの新たな動きをしっかりと形にし、軌道に乗せながら、農業を含めた地域の産業力を強化し、若者や女性の地元定着や回帰につなげるとともに、こうした経済の活性化を背景として、若者の賃金水準の向上や結婚・出産に対する前向きな意識の醸成、子育て環境日本一を目指した取組を進めてまいります。

一方、人口減少が当面避けられないという現実を踏まえて、地域づくり・まちづくりのあり方も身の丈にあったものに変えていかなければなりません。

人口減少に伴い、公共施設や道路、下水道等の社会インフラも、これまでのような形で維持していくことは困難であり、ダウンサイジングが避けられません。もちろん、行政も効率化が求められますし、市民の皆様到我慢してもらおう場面も出てくると思います。

そうした中であっても、男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、防災力の強化や健康長寿のための医療・福祉・介護の充実、生活環境の整備、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を市民の皆様と一緒に進め、市民の幸福度の向上を図ってまいりたいと考えております。

こうした基本的な考えの下に、今後力を入れていく施策の方向性について、大きく3点に分けて申し述べます。

1点目は、産業が元気なまち・若者が活躍するまちづくりについてであります。

まず、産業力の強化については、改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化を着実に進めるとともに、風力発電や港湾関連をはじめ、IT等の情報産業など若者や女性に魅力的な業種を含め、企業誘致に力を入れるほか、本市での新規の起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進してまいります。

また、体験型の地元企業説明会や首都圏でのUターンイベントの開催、インターン等の就職活動への支援やダイレクトな情報提供を通じて、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰を促してまいります。

主要産業である観光については、今後も拡大が見込まれるインバウンド需要の取り込みに向け、DMOと連携し、キラーコンテンツである「なまはげ」を前面に、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、男鹿温泉郷の環境整備や、観光スポットとして、鶴ノ崎海岸・ゴジラ岩、入道崎、寒風山、滝の頭湧水のメジャー化を推進してまいります。

また、新たなホテル等の立地により大幅に拡大する宿泊キャパシティを生かし、全県・全国レベルのイベントや大会を誘致し、地元への経済効果を高めてまいります。

こうした交流や物流を支える交通基盤の整備については、国道101号浜間口バイパスや県道入道崎寒

風山線の整備促進、生活に密着した市道の整備改修に努めてまいります。

基幹産業である農業については、立ち遅れている旧男鹿市管内の圃場整備の加速化を図るとともに、スマート農業の展開、農業法人の事業連携による施設・機械の共同導入、遊休農地や耕作放棄地への対応など、地域農業を維持する体制整備に努めるほか、全国から引き合いの強い若美メロン、男鹿梨、キク等の男鹿ブランド農産物の産地を守り育てる取組を強力に支援してまいります。

また、地域経済への波及効果が大きいパックご飯工場の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給などで伴走支援を継続してまいります。

水産業については、ハタハタやマダイ、サケなど主力魚種の資源回復が見通せない中で、アマダイなど暖水系の魚種や漁法への転換を促進するとともに、アワビ、クルマエビ等の種苗放流の拡大、半島一円で取り組まれている海面養殖の実証事業や、旧 WAO での陸上養殖の取組を積極的に支援し、つくり育てる漁業を確立してまいります。

また、県内最大の藻場を有する立地を生かし、海藻でのブルーカーボンのクレジット化を目指すほか、林業については、森林環境譲与税を有効活用しながら、私有林の除・間伐や再造林を推進してまいります。

2点目は、子育て・教育の充実による子どもたちの希望があふれるまちづくりについてであります。

子育て世帯の経済的支援の充実に向け、現行の給食費等の3つの無償化と4つの給付金に加え、新たに小学校の入学など子どもの成長段階に応じた支援制度を導入するとともに、こども家庭センターを核に、産後ケアから学童保育に至るまで切れ目のないサポートを包括的に行うなど、子育て環境日本一を目指した取組のさらなる充実を図ってまいります。

また、保育園・保育会の業務を教育委員会に移管し、保育園から中学校まで連続した保育・学びを実践し、子どもたちの非認知能力を高めてまいります。

教育に関しては、ICT機器の更新や特別教室へのエアコンの設置、屋外運動場の改修など、子どもたちが快適に学べる環境を整備するとともに、美里小学校と船越小学校の統合を進めてまいります。

また、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の円滑な統合はもとより、海洋高校の「地域みらい留学」への支援等を通じて、全国の中学生から選ばれ、海洋産業を支える人材の輩出拠点となれるよう後押ししてまいります。

さらに、図書館をベースに、子育て支援機能や多世代交流機能を併せ持った複合施設の整備検討に着手してまいります。

3点目は、市民の幸福度向上に向けた安全・安心なまち、高齢者に優しいまちづくりについてであります。

まず、防災力の強化については、能登半島地震を教訓に、衛星無線など災害時の情報伝達手段の拡充

やトイレカーなど避難所の環境改善をはじめ、孤立の恐れのある集落への備蓄物資の専用配備、個別避難計画の策定推進など、有事に備えた取組を進めてまいります。

また、一昨年の大雨災害を踏まえ、比詰川等の河川改修や監視カメラ・水位センサーの設置、小規模河川の氾濫を想定したハザードマップの更新・充実を図ってまいります。

暮らしの安全・安心については、市民の命と健康を守る男鹿みなど市民病院の施設改修を計画的に行うとともに、持続可能な病院づくりに向け、病棟再編と経営改善を進めるほか、高齢者等を対象とした感染症予防対策や補聴器の購入助成、介護にあっては、お世話型から機能回復に向けた自立支援型のサービスの充実を図ってまいります。

また、市独自の健康アプリの導入により、市民の健康づくりに取り組む環境を整えるほか、消防、ごみ処理、し尿処理の広域化の推進、空き家の相談窓口の設置、ライドシェアの導入を含めた公共交通の利便性の向上、さらには市民から要望の多い道路の補修や沿線の草刈り、シニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて、生活の質の向上を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化については、住民相互の交流拠点である地域コミュニティセンターや各地区の集会所などの環境整備に努めるとともに、町内会や地域のまつり、イベントなど、住民主体の活動を人的・財政的にサポートしながら、市民との協働のまちづくりに励んでまいります。

以上の主要施策に全身全霊で取り組み、何としても、ふるさと男鹿の未来を切り拓いていくという気概を持って、オール男鹿で市政を前へ前へと進めてまいります。議員はじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、令和6年の観光入込の状況についてであります。

昨年1年間の本市への観光入込客数は、宿泊・日帰り合わせて約216万5,000人で、内訳は、宿泊が約8万5,000人で前年から微増、日帰りが約208万人で2.7パーセントの減となっております。

国内旅行の形態が、宿泊料金や物価高騰などを背景に短期・近場の傾向にあったことや、書き入れ時の夏場に、台風の進路を懸念したキャンセルなどが影響したものと分析しておりますが、事業者からは、団体旅行に回復の兆しがみられること、観光庁の事業を活用した施設のリニューアルが功を奏し、リピーター客の獲得につながっていることなど、前向きな声も聞かれているところであります。

また、インバウンドにつきましては、継続的に取り組んでいるトップセールス等の効果もあり、台湾チャーター便の利用者を中心に、入込者数が約1万5,000人となり、過去最高であった昨年と比較しても4割以上の増加となりましたが、国内全体のインバウンド市場の活況ぶりとはまだまだ乖離があると認識しております。

このため、来年度は、引き続き、訪日リピーター旅行者を狙った都内での誘客プロモーションや土産物購入補助券の配布を行うほか、新たに、海外のインフルエンサーを活用した情報発信に取り組み、さ

らなる誘客を目指してまいります。

こうした中、先月、男鹿温泉郷の老舗旅館が閉館となりました。きめ細やかなおもてなしや、地元の新鮮な魚介を使った食事で人気を博していた施設であり、誠に残念でなりません。

男鹿温泉郷は本市の滞在型観光の中核であり、事業者と意見交換を行いながら、施設の改修、生産性の向上や人手不足といった課題の解消、景観の維持・改善を含めた温泉郷全体の活性化に向けてサポートに努めてまいります。

次に、船川港における環境整備等の動きについて3点申し上げます。

一つは、道の駅おが「オガレ」前船溜まりの放置艇の撤去についてであります。

本件につきましては、かねてより地域の懸案となっていたところであり、昨年9月には、改めて、私から佐竹知事に対し、港湾の適切な維持管理の観点から、早期撤去を強く要望してまいりました。

こうした中、県では、所有者の自主的な対応は困難と判断し、港湾法に基づく行政代執行により放置艇6隻を撤去する方針を固め、このたび、一連の経手を経て、本年3月上旬に撤去作業に着手し、年度内の完了を予定している旨の連絡がありました。なお、撤去後は、旧男鹿高校グラウンド跡地に一時的に保管される予定と伺っております。

今般、積年の課題解決に目途が立ち、市としましても安堵しております。議会をはじめ、これまでの地域の皆様の後押しに感謝申し上げます。

二つ目は、本港地区への津波避難タワーの整備についてであります。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波から港湾労働者や港湾利用者を守るため、船川港港湾エリアの3か所に津波避難施設の整備を進めております。

令和2年の「オガレ」前への整備に続き、2か所目となる避難タワーの整備が本年3月末の完成を目指し、現在、秋田県漁業協同組合中央支所隣接地で進められております。今回の施設は、前回と同規模ながら、最上階に災害関連物資の格納庫付きの避難室が、屋上には吊り上げ救助用スペースがそれぞれ完備された設計となっております。

これと並行し、県では今年度、3か所目となる津波避難タワーを OGA マリンパーク内に整備することとし、調査設計を進めており、来年度、本体工事を実施する計画と伺っております。

昨年、27年ぶりに港湾計画が改訂され、船川港には、洋上風力発電事業の支援や交流・販いの拠点としての役割に加え、半島防災の拠点としての機能が求められておりますので、引き続き国や県と連携し、耐震強化岸壁の整備など船川港の機能強化の着実な推進に努力してまいります。

今ひとつは、新クルーズ船「飛鳥Ⅲ」の船川港寄港についてであります。

先般、「飛鳥Ⅱ」を保有する郵船クルーズ株式会社より、この夏の就航が予定されている新クルーズ船「飛鳥Ⅲ」のオープニングクルーズの概要が発表され、9月5日、「秋の東北クルーズ」において、船川港へ寄港することが公表されました。これは、東北地方の日本海側では「初」の寄港となります。

「飛鳥Ⅲ」は、「飛鳥Ⅱ」とほぼ同じ大きさであります。乗船定員は約100人少なく、乗客が広々

とゆとりのある船旅ができるよう配慮されております。

また、このたびの寄港は、入港が11時、出港が21時と停泊時間が長く設定されており、市内観光地へのツアー等により、飲食、物販、交通利用等の経済効果が期待されます。

今回の新造船の追加により、郵船クルーズでは、「飛鳥Ⅱ」と「飛鳥Ⅲ」の2隻体制となるほか、「にっぽん丸」を運航する商船三井株式会社でも、昨年末に新造船を投入するなど、クルーズ市場の成長が期待されるところであります。

市としましては、トップセールスや、関係機関との連携などにより、本市の持つ魅力を最大限アピールし、クルーズの誘致に努めてまいります。

次に、自殺予防対策について申し上げます。

秋田県では、自殺率が長らく全国ワーストを記録し、最近でも年間自殺者数が200名前後と、依然として全国平均を上回る状況が続いております。

本市でも、ここ数年5名から10名もの尊い命が失われており、自殺という手段を取らざるを得ないほど追い込まれた方の苦しみや、残された遺族の悲しみを想うと、心が大変痛お思いでありましたが、先般、国が発表した令和6年の統計数値を見ますと、当市の自殺者はゼロでありました。

この喜ばしい結果は、保健・医療・福祉等の関係機関・団体と、40名に達したメンタルヘルスサポーターの方々が一体となって、地域で「お茶っこサロン」などを開催し、悩みを話せる、悩みを傾聴する場の充実を図るなど、心の健康づくりに地道に取り組んできたことに加え、昨年来、市内で明るい話

題が多かったことも影響しているのではないかと捉えております。

自殺は、精神保健上の問題だけでなく、その背景には、過労や生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤独など、様々な要因があり、防ぐことのできる社会問題であるとの認識の下、包括的に取り組んでいくことが求められます。

引き続き、自殺予防対策に官民挙げて取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

昨年4月に秋田市、潟上市及び八郎湖周辺清掃事務組合を構成する市町村とともに広域化協議会を設立し、持続可能なごみの適正処理の確保に向けた検討を進めてまいりました。

12月定例会及び1月の議会全員協議会では、中間報告として、令和17年度に秋田市で稼働開始を目指す新施設において焼却ごみの広域的な処理を実施することや、同施設の稼働にあわせてブロック内の全市町村でプラスチックごみの分別収集を開始すること、潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村を主体として、収集運搬の効率化のための中継施設を設置することなど、取組の骨子について説明いたしました。

今議会では、各市町村議会からの意見を踏まえて取りまとめた協定書案をお示しし、年度内には、広域化に係る協定を締結したいと考えております。

次に、冬季の避難所開設運営訓練についてであります。

今月 12 日、五里合地区を会場に、地区住民や自主防災組織、消防団、五里合保育園の園児、防災関係機関など 130 人が参加し、本市で初めてとなる寒冷条件下での避難所開設訓練を実施いたしました。

訓練の振り返りの中で、参加した住民からは「実際に防災テントを組み立ててみて、自信がついた」「今何が起きているのか情報発信をしてほしかった」「寒さ対策が大事、自分でも準備する必要があると感じた」といった意見や感想があり、訓練後に行ったアンケートでは、9 割の方から「今回の訓練が防災意識の向上に役に立った」との回答がありました。

訓練を視察した秋田大学の水田敏彦教授からは、避難者自身も毛布を持参するなどの防寒対策の必要性について、また、秋田赤十字病院の佐藤隆太医師からは、避難所内において居住と食事のスペースを一緒にしないなど、エリア配置の適正化や感染症対策などについて講評をいただきました。

今回の訓練で浮き彫りとなった課題を今後の避難所運営に反映させながら、市民と力を合わせて、防災力の向上に努め、災害に備えてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和 6 年度補正予算案であります。議案第 2 号の一般会計補正予算は、障害者自立支援給付費、学校給食費などの決算見込みによる調整を図るとともに、早期に道路舗装の補修を行うための経費のほか、将来的な公共施設の除却や維持補修等に要する経費の一部に充てるための過疎地域持続的発展

基金積立金や、今後の臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億7,852万9,000円を減額し、補正後の予算総額を186億5,480万円とするものであります。

議案第3号から議案第6号までの各特別会計の補正予算、議案第7号の企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整のほか、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金の確定に伴う繰入金、後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第8号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、給料表の号給構成、扶養手当及び寒冷地手当の額を改定するほか、所要の改正をするため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第9号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するほか、所要の改正をするため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、特定任期付職員に対し勤勉手当等を支給するための所要の改正を行うほか、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員の任期を定めて採用される短時間勤務職員等の任用に関し必要な事項を定

めるため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号は、教育長の給料の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 12 号は、刑法の一部改正に伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化されるため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 13 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 14 号は、新たに、普通財産の譲与及び減額譲渡できる要件を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 15 号は、男鹿北線スクールバスによる市民混乗を廃止するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 16 号は、受益者負担の適正化や物価高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえた秋田県興行場法施行条例の一部改正に伴い、興行場営業許可申請手数料を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 17 号は、事業を見直しするとともに、支給対象者及び祝金の額を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に準じて、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する規定を整備するほか、所要の改正を行うため、各条例の一部

を改正するものであります。

議案第 19 号は、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー関連事業や、船川港の機能強化に向けた取組の進展等に伴い、船川港への製造業をはじめとした産業立地を促進するため、本条例を制定するものであります。

議案第 20 号は、男鹿みなと市民病院の一般病床数を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてであります。

議案 21 号及び第 22 号は、辺地地域における公共的施設の整備を促進するため、北磯辺地及び北浦辺地の総合整備計画を策定するほか、真山安全寺辺地の既存総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額が増加するため、同計画を変更するものであります。

議案第 23 号は、市有地貸付に係る債権並びにこれを放棄する前日までに発生する遅延損害金について、令和 6 年 12 月 24 日に債務者の破産手続が終結したことに伴い、今後の債権回収が困難であることから、権利を放棄するものであります。

次に、議案第 24 号「令和 7 年度一般会計予算案」について説明申し上げます。

新年度予算につきましては、令和 7 年度が市長改選期に当たることから骨格予算として編成すること

を基本方針としながらも、最終年度となる「男鹿市総合計画」の推進に関わる継続事業や市民の安全・安心に関する事業を中心に、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」、「広域連携等による生活環境の整備と高齢者にやさしいまちづくりの推進」、「人材確保を通じた定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」の5つの事項を重点的取組に位置づけ、予算を編成いたしました。

その上で、能登半島地震の教訓を踏まえた半島防災の強化、本市の将来を支える基幹産業の振興に向け、男鹿産農産物の産地づくりの推進や官民一体による観光地づくり、船川港の活性化や企業誘致、日本一の子育て環境を目指した子育て世帯への切れ目ない政策の推進、きめ細かな道路環境整備など生活の質の向上を図る取組のほか、公共施設等の老朽化対策、デジタル化や脱炭素の推進などにも留意しながら事業費を措置いたしました。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿観光を更に進化させるべく、寒風山山焼きのライブ中継や絶景ブランコの設置など寒風山ビジョンの実現に向けた取組のほか、**DMO**との連携により官民一体でセールスやプロモーション活動を展開するとともに、インフルエンサーを活用した情報発信や多言語観光 **PR** サイトの作成によるインバウンド誘客、サイクリング等のスポーツツーリズムの取組を強化してまいります。

農業では、産地の維持・拡大を図るため、パックご飯製造向けの多収米の作付けに対し種子購入費相当分を支援するとともに、新たに、園芸生産者の作業負担を軽減するアシストスーツの導入に対し助成するほか、漁業では、ハタハタ漁獲共済の助成率を拡大するとともに、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖技術の確立と事業化に向けた取組、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換に対し継続して支援してまいります。

「船川港の活性化と企業誘致対策」については、改訂された港湾計画に基づき、県が行う船川港1万5,000トン岸壁の耐震化事業の一部を負担するほか、引き続き、船川港の利用実績に応じた助成金の交付、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得を支援するとともに、訓練センター「風と海の学校あきた」の受講生の市内宿泊を促すため、宿泊費の一部を助成してまいります。

また、サテライトオフィスを新たに整備する企業に対して、オフィスの購入・改修費等を助成するほか、商工業振興促進条例に基づき、新たに営業を開始したホテル等に対して、施設整備費補助金を遅滞なく交付するなど、進出企業の円滑な立ち上がりを支援してまいります。

このほか、本市において新規の起業や第二創業にチャレンジする事業者を応援するとともに、空き店舗等の更なる利活用を促すため、住宅の賃貸事業を行う場合の助成を拡充してまいります。

「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」については、給食費や保育料など「3つの無償化」、在宅保育世帯に対する給付金や新築住宅の取得助成など「4つの補助金・給付金」により、

子育て世帯への総合的支援の充実強化を図るほか、こども家庭センターにおいて、乳幼児健診や産後ケア事業の拡充に取り組むなど、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施してまいります。

また、排水機能が不十分な船越小学校の屋外運動場の整備や全ての特別教室にエアコンを設置するなど、子供たちが快適に学べる環境を整備してまいります。

「広域連携等による生活環境の整備と高齢者にやさしいまちづくりの推進」については、能登半島地震の教訓を踏まえ、衛星無線機の配備やスターリンクの導入、災害監視用の河川カメラや水位センサーの設置等により防災力を強化するほか、トイレカーや避難所での炊き出し用キッチン資機材の整備、孤立が想定される 12 地区への備蓄物資の専用配備など、有事における被災者支援の充実を図ってまいります。

また、市独自の健康アプリを導入し、気軽に健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、補聴器購入に対する助成、公共交通の利便性の向上や鳥糞被害の撲滅など、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

「人材確保を通じた定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」については、誘致企業の進出、洋上風力関連産業の裾野の広がりなど、本市を取り巻く雇用と就労環境の変化を踏まえ、体験型の企業説明会や首都圏での U ターンイベントを開催するとともに、インターンシップや就職活動に参加する

学生の交通費を助成するほか、市外で生活する学生に仕送りする際の郵送料の助成や継続的な情報発信により、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰に向けた取組を強化してまいります。

また、地域が主体となって実施する地域振興基金活用事業を拡充するほか、老朽化の進む地域コミュニティセンターの改修を計画的に行うことで、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターの利用環境の改善を図ってまいります。

このほか、公共施設等総合管理計画に基づき、市民文化会館や B&G 海洋センターの大規模改修、廃校や市営住宅の除却を進めるとともに、シニア世代のスマホ取得への助成や地域活性化起業人制度を活用したスマホ教室の開催によりデジタル化を推進するほか、森林環境譲与税を活用した私有林の徐間伐や再造林の促進、海藻養殖を通じたブルーカーボンプレジットの認証取得など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は 167 億 6,300 万円で前年度当初予算と比較しますと、1 億 100 万円、5.6 パーセントの減となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第 25 号から第 28 号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであ

ります。

議案第 29 号から第 32 号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業償還金のほか、男鹿みなど市民病院においては、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては、重要給水施設配水管事業や老朽管更新事業、ガス事業会計においては、ガスパの耐震化事業や供給改善事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第 2 号は、市営住宅の水道管漏水に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。